

令和3年度 帰国・外国人児童生徒教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【鈴鹿市】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>○ 運営協議会        教育委員会事務局内に鈴鹿市日本語教育支援システムプロジェクト会議を設置している。構成員は、教育長、次長、参事、関係各課課長、外国人児童生徒等在籍校校長代表、日本語教育担当者代表、指導助言者(大学教授)となっている。</p> <p>○ 連絡協議会        各小中学校に多文化共生教育担当・日本語教育担当を置き、日本語教育担当者会議を実施している。さらに、日本語教育児童生徒等の在籍数が多く、国際教室が設置されている学校を中心とした日本語教育担当者ネットワーク会議を設置している。本年度は市内の小学校9校、中学校4校の日本語教育担当者で構成し、それに加えて希望する教員も参加できるようにしている。</p>
<p>2. 具体の取組内容</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営        年度当初の第1回日本語教育プロジェクト会議で、本年度の重点取組を確認し、第2回の会議で取組成果を検証し、今後の鈴鹿市における日本語教育の方向性について話し合った。        年度当初に、市内全小中学校の日本語教育担当者を対象に会議を開き、「鈴鹿市日本語教育ガイドライン」に基づいた、鈴鹿市の日本語教育の基本的な方針の確認や外国人児童生徒の受入体制づくり、日本語指導体制づくりについて確認した。        また、外国人児童生徒在籍校のうち、外国人児童生徒が多数在籍する学校を中心とした日本語教育担当者13校(小学校9校・中学校4校)によるネットワーク会議を年間5回開催し、プロジェクト会議で決定した本年度の鈴鹿市の日本語教育の目標を基に研修を進めた。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築        鈴鹿市では、拠点校方式ではなく、各学校への担当教員や支援員の配置を通じて指導体制の構築をしている。外国人児童生徒の多い学校には、国際加配の教員が配置され、国際教室も設置されている。また、人数に応じて国際加配の非常勤を配置し、日本語指導を実施している。国際教室が設置されている学校の担当者で集まる日本語教育担当者ネットワーク会議の担当者を中心に、日本語指導の実践を発信した。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施        平成26年度から日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校で、「特別な教育課程」による日本語</p>

指導を実施している。令和3年度は、小学校:293名(24校)、中学校:77人(8校)で、「特別の教育課程」による日本語指導を実施した。(5月1日時点)

外国人児童生徒等が少数在籍する小中学校に日本語指導講師を派遣し、日本語指導が必要な児童生徒人に「特別の教育課程」による日本語指導を実施した。1学期に外国人児童生徒等の個別の指導計画を作成し、手立てについて考え、個に応じた指導・支援を実施し、3学期に評価と考察を行い次年度へ引継ぎをしている。

#### (4) 成果の普及

令和2年度に作成した鈴鹿市での外国人児童生徒等への日本語教育についてまとめた「日本語教育ガイドライン」を基に、日本語教育担当者を中心に外国人児童生徒等への受入体制づくりや日本語指導体制づくりについて周知をおこなった。

「特別の教育課程」による日本語指導実施や校内での運用や日本語指導の充実に向けて、国際教室の設置されている13校の国際教室担当者を中心に、日本語教育担当者ネットワーク会議を年間5回開催し、各校が日本語教育の取組について実践発表を行い、外国人児童生徒等が日本語で学習に参加する力を育てるための授業づくりについて情報交換を行った。

6月に、県内の日本語指導担当者が参加する「令和3年度外国人児童生徒教育検討会議(兼外国人児童生徒教育推進会議)」において、鈴鹿市における外国人児童生徒教育の取組について実践発表を行った。鈴鹿市が取り組んできた日本語指導体制づくりと日本語の力を測る方法として鈴鹿市が使用している「JSLバンドスケール」の活用について詳しく説明した。

さらに、9月に実施された「令和3年度外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修」において、三重県の日本語教育の取組実践の一つとして発表した。鈴鹿市の外国人児童生徒等の状況やそれを踏まえた上で小中学校では、どのように日本語指導をしているかを紹介した。実践例として河曲小学校と創徳中学校の国際教室担当から授業の様子や校内の支援体制について詳しく説明するなど鈴鹿市の取組について市外・県外へ発信する機会があった。

また、2月に、市内小中学校の日本語教育担当者・多文化共生教育担当者・外国人教育指導 助手・日本語指導講師を対象に「多文化共生教育実践 EXPO」をリモートで実施した。代表の3校が、校内で行った多文化共生教育の実践や日本語教育の実践について発表した。市内56名の教職員が参加した。

#### (5) 学力保障・進路保障

11月に、近隣の高等学校と連携して、高校進学や進路選択に向けた進路ガイダンスを開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の予防の観点から、高校生の参加や集合型のガイダンスの実施を見合わせ、市内高等学校にしぼり、オンラインで配信した。市内の高等学校7校と三重県教育委員会高校教育課より日本の高校入試の仕組みについての説明や各校の高校の特色について紹介を行った。14名の生徒とその保護者が参加した。また、市内近隣の高校を含めた11校の高校の紹介資料を5言語(ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語・中国語)に翻訳し、希望する市内の中学3年生に57部配布した。

#### (6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

12月に、外国人幼児とその保護者を対象に「就学ガイダンス・プレスクール」を鈴鹿市内の小学校にて開催した。参加者は幼児7名、保護者9名が参加した。幼児向けに、学校生活の体験活動や学校見学などを行い、保護者にその様子を見学してもらった。また、保護者向けには、日本の小学校生活について説

明会を行った。説明会には、参加申し込みのあった言語の通訳が参加し、保護者に母語でのサポートを行った。

#### (7)ICTを活用した教育・支援

市内小中学校でICT機器(児童が使うことができるノートパソコン、プロジェクター、書画カメラ、インターネット環境の整備)が行われ、授業の中で視覚支援や調べ学習、リモートによる交流など、様々な場面でそれらを活用することができた。また、1人1台端末の配布により、児童生徒自身がICT機器を使って、自分の分からないことを調べたり、学習したことをまとめたりするツールとして使うことができた。

#### (9)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

年度当初に、各小中学校の日本語教育担当者に、JSL バンドスケールによる日本語能力把握の方法について周知し、各学校で JSL バンドスケールによる日本語の発達段階の把握を実施している。日本語指導の取り出しの基準として用いたり、国際教室の授業では、児童生徒のバンドスケールを基に授業内容を考えたりしている。

#### (10)日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

中国語・フィリピン語(タガログ語・英語)のできる就学促進員を2人委嘱し、1日3時間・週5日市内の小中学校に派遣し、保護者の相談や翻訳支援、子どもの適応支援、初期の日本語支援等を行い、外国人児童生徒の就学の促進を図った。

また、教員免許を有する日本語指導講師を5名雇用し、国際教室の設置されていない学校を中心に日本語指導を行った。年度途中に、初期日本語指導を必要とする児童生徒が少数校に編入した際には、その学校に日本語指導講師を配置し日本語指導を行った。

### 3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項

#### (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

日語教育支援プロジェクト会議で、今後の鈴鹿市の日本語教育の目標や課題について話し合いを行うことで、今後の方針が明確になった。

4月に、日本語教育担当者会議で、市内全小中学校の日本語教育担当者を対象に、鈴鹿市の日本語教育のあり方について確認したことで、外国人児童生徒等に対して、JSLバンドスケールを活用した日本語指導について計画実施することができた。

また、日本語教育担当者ネットワーク会議でも、各校の日本語指導体制や日本語指導における状況について情報交換を行い、自校の校内体制づくりに活かせるようにした。

#### (2)学校における指導体制の構築

「鈴鹿市日本語教育ガイドライン」を基に、鈴鹿市の日本語教育の基本的な方針の確認や外国人児童生徒の受入体制づくり・日本語指導体制づくりについて日本語教育担当者会議で確認し、それを校内の支援体制づくりに生かしている。また、校内においては、学校の状況に応じて国際教室運営会議や国際理解部会などを設置し、外国人児童生徒教育について情報交換を行うことができた。

国際教室における日本語指導について、国際教室の設置されている13校の担当者中心に、日本語教育担当やネットワーク会議を5回実施した。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で会議はオンラインでの実施になってしまったが、開

催については、市内教員が閲覧することができる掲示板等で周知し、国際教室のない学校の日本語教育担当者もネットワーク会議に参加することができるようにした。第3回～第5回の日本語教育担当者ネットワーク会議で、国際教室のある学校の実践発表を行い、16校の参加があった。

多文化共生教育実践EXPOでは、市内小中学校の代表として3校が、自校の多文化共生教育と日本語教育の取組について発表した。市内55名の教職員が参加し、各校の実践を通して、多文化共生における仲間づくりについて学ぶことができた。

### (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

本市には日本語指導が必要な外国人児童生徒等は40校中31校に在籍している。(令和3年5月1日現在)令和3年度は、国際化対応加配教員と日本語指導講師を配置し、「特別の教育課程」による日本語指導を実施することができた。

市内小中学校で、1学期に個別の指導計画を作成し、在籍学級での指導、支援を含めて個に応じた指導計画を作成し、目標や指導の手立てについて協議することができた。また、作成した個別の指導計画に基づいて実践を行い、年度末に日本語指導の学習評価を行った。日本語指導において大切にしたい観点を校内で共有することができた。

### (4) 成果の普及

「鈴鹿市日本語教育ガイドライン」を基に、各学校でどのように日本語指導に取り組んでいくかの指針を共有することができた。

「多文化共生教育実践EXPO」では、各校の多文化共生教育の実践と共に自校での日本語教育の実践も紹介してもらった。多文化共生教育を人権教育の一環として取り組むことで、仲間を大切にする気持ちや差別に対して問題意識をもつことの大切さについて考えることのできる取組であった。また、発表校に加え、全小中学校での日本語教育や多文化共生教育の実践報告を書面にて行って、取組の交流をした。

市内の日本語教育の取組を県内外研修会で発信することで、市が進めてきた日本語教育の在り方を改めて見直すこととなり、成果や課題が明らかになった。

### (5) 学力保障・進路指導

9月の学校休業中に市内小中学校でオンラインでの授業を行った際、1人1台端末を自宅で使用したことから端末の扱いに慣れ、11月の「外国人生徒・保護者進路ガイダンス」でも、生徒はスムーズにオンラインでガイダンスに参加することができていた。ガイダンスでは、各高等学校も動画や写真を使って、外国人児童生徒にも分かりやすいように工夫して学校紹介を行ってくれた。

また、翻訳した資料を配布したことにより、保護者・生徒が日本の高等学校等のシステムや各校の特色について知らせることができた。

### (6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

プレスクールでは、子どもたちは、チャイムで行動することを知ったり、鉛筆の使い方や特別教室の使い方を知ったりすることができた。日本の学校に初めて通う子どもにとって、前もって体験できるよい機会となった。

就学ガイダンスでは、日本の小学校生活について保護者に説明することにより、日本の小学校の様子について知る機会を設けることができた。通訳を通じて相談することができるので安心して相談することができることと好評であった。また、このガイダンスをきっかけに、その後も小学校へ向けて準備について相談を受けることもあり、継続したサポートをすることにつながっている。

#### (7)ICTを活用した教育・支援

視覚的な支援が有効と思われる外国人児童生徒にとって、実際の映像を見ることで学習内容を理解につながった。各教室にプロジェクター等が設置しており、使用が容易なことから、子どもたちの発言や疑問に対応して、視覚支援や調べ学習をすることができた。

また、9月にコロナウイルス感染症による休業中には、オンラインによる授業を市内全体で行った。外国人児童生徒も授業に参加した。また、冬季休業中には、1人1台端末を持ち帰り、それらを使った課題に取り組んだ。

さらに、リモートによる交流が容易にできるようになったことで、多文化共生教育の視点から、他校との交流を行えるようになった。国際教室の児童が発表者として母国の紹介したり、質問に答えたりする交流を行った。発表者の学習意欲の向上と共に、交流した児童たちの多文化共生意識の向上にもつながった。

#### (9)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

JSLバンドスケールを活用して外国人児童生徒等を把握することにより、校内の指導体制づくり、個に応じた指導・支援に活かすことができた。市内全体でJSLバンドスケールが浸透しており、授業づくりを行う際や、市内公立小中学校での転校・進級の際にも、引継ぎを行い継続的な支援をすることができた。

#### (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

母語の分かる支援員を派遣することで、日本語の分からない外国人児童生徒の困り感に寄り添った支援をすることができた。また、教師や友だちとの関りを言葉によってつなぐ役割もすることができた。初めは日本語がまったく分からなかった児童生徒も学校生活に慣れていくにつれ、教師や友だちと徐々に、日本語に関わることができるようになった。さらに、学校の先生と保護者との話し合いを母語の分かる支援員が通訳したり、大事な手紙を翻訳したりすることで保護者も日本の学校の仕組みや出来事がよく分かり、安心して日本の学校に通わせることにつながっている。

国際教室の加配のない学校を中心に日本語指導講師を派遣した。日本語指導が必要な児童生徒等に個別の日本語の発達段階に応じた日本語指導を行うことができた。児童生徒1人1人の日本語の状況の課題と学習の成果を日誌で報告し、その後の学習内容を相談し、実践することで、個々の日本語の力を伸ばすことにつながった。

本事業で対応した幼児・児童生徒数 (令和4年2月1日現在)	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	7人	274人 (23校)	83人 (7校)				
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		274人 (23校)	83人 (7校)				

#### 4. その他(今後の取組予定等)

- ・「特別の教育課程」による日本語指導を充実させるために、JSLバンドスケールを活用して外国人児童生徒の日本語力の把握をし、それに基づいた個別の指導計画を作成し、個に応じた支援を行っていく。
- ・多様な背景をもつ外国人児童生徒等が増加してきているため、一人ひとりの日本語能力に応じた教材や活動を考えながら、学力保障につながる日本語指導について実践研究をする必要がある。
- ・日本語教育担当者ネットワーク会議を中心として、日本語指導担当者の研修をさらに継続をしていく。また、国際教室を設置していない学校にも、公開授業などの案内をして、積極的な参加を呼び掛ける。夏季

研修講座や多文化共生教育実践EXPOなどの研修会では、市内の全小中学校に参加をしてもらい、実践例を学ぶ機会を設けると共に、自校の日本語教育を発信する機会も作っていく。

- ・児童生徒の多国籍化が進み、多くの言語による支援が必要となってきた。また、市内の小中学校に分散して在籍する傾向にあり、きめ細かな日本語指導や支援のためには人的支援が必要であるため、少数言語の母語支援員の派遣をしていく。多言語翻訳機や多言語通訳タブレットなどのICT機器も活用していく。
- ・各教室に配置されたプロジェクター・書画カメラ・1人1台端末などを、日本語教育の中でも活用していく。視覚的支援としてプロジェクターを使用したり、児童生徒自身が端末を使って調べ学習をしたり学習ツールとして活用する。また、他校の国際教室や学級とリモートで学習交流を行い、小中学校の連携や多文化理解につなげていく。

※ 枠は適宜広げること。（複数ページになっても差し支えない） 成果物等があれば別途提出すること。